



(裏)

申込みに当たっては、次に掲げる全ての事項について以下の全ての所有者等が同意します。

- 1 登録に際しては、市長が所有者等とともに当該空家等の現地調査等を行ったのち、当該空家等について、平塚市と連携する不動産関連団体が選任した不動産事業者と不動産媒介契約を締結すること。
- 2 空家バンク登録台帳登録申込書及び空家バンク登録カードに記載された内容を空家バンク登録台帳に登録し、市ホームページ及び窓口での閲覧その他の方法により広く情報提供すること。
- 3 空家等の利活用に必要な連絡調整を行うために、空家等利活用希望者に対し、登録された情報について情報提供を行うこと。
- 4 不動産取引の仲介を行うために、不動産関連団体に対し、登録された情報について情報提供を行うこと。
- 5 不動産取引にかかる契約交渉等に関わる全てについては、登録者（空家等の所有者等）と利活用希望者及び不動産関連事業者により行い、平塚市は、不動産取引に関するトラブル等に関し一切の責任を負わないこと。

※ 所有者等が複数いる場合は、必ず以下に所有者等全員が署名を行ってください。なお、虚偽の記載等により問題が生じた場合、市は一切責任を負いません。

住所

氏名

住所

氏名

住所

氏名

住所

氏名

住所

氏名

住所

氏名